

ながい 議会だより



砂口配水池より 左奥は大島

- 12月議会定例会 ②
- 町づくりを問う ⑥～⑮
- 報告会アンケート ⑪
- 議会トピックス ⑫
- 議会報告会資料 ⑯～⑳

2月6日～動画配信



議会ホームページ



第194号
令和 3年2月1日発行
神奈川県中井町議会

12月定例会

12月1日～4日

主な審議内容

一般質問8名	12問
条例制定	1件
条例改正	5件
補正予算	5件

条例

○中井町議会議員及び中井町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の改正により、議員及び町長の選挙運動における選挙運動用自動車の借上げ、選挙運動用ビラの作成及びポスターの作成を公費負担により行うことになることから、制度化するもの。(12ページ参照)

○中井町印鑑条例の一部を改正する条例

マイナンバーカードにより、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印鑑証明書の交付を申請でき、より改正するもの。

○中井町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、個人住民税の均等割非課税基準に係る規定の改正、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の新設、固定資産税のわがまち特例の内容の改正、固定資産を現に所有している者の申告制度の新設、所有者不明の固定資産の現の使用者を所有者とみなして課税する制度の新設ほか、所要の改正を行うもの。

○中井町諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例

租税特別措置法の改正に伴う地方税法の改正により、地方税における延滞金の割合の特例見直しが行われたことから、延滞金の割合の特例を定めている3条例について、地方税の規定に準じて改正するもの。

○中井町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

居宅介護支援事業所の管理者について、介護支援専門員を管理者とすることができ、経過措置期間の延長を行うとともに、介護支援員を管理者とすることができ、措置を設けるもの。

○中井町下水道条例の一部を改正する条例

下水道条例で定めている特定事業場からの排水の水質規制の強化に係る規定について、下水道処理場等に影響がないことから廃止するもの。

問 規制を緩める理由は。

答 県より提案があり、下水道処理の水質には問題がない。また、酒匂川流域下水道に属しているすべての構成自治体が一斉

に規制強化部分の廃止をする。過度な規制強化は禁止されている。企業が進出する上で規制の強化がデメリットになる。

○足柄上衛生組合規約の変更について

介護認定審査事務は、足柄上地区認定審査会として足柄上衛生組合において、1市5町で共同処理をしているが、安全で安定した認定審査体制を確保するため、審査会事務を南足柄市に移管し、1市5町が審査会を共同設置するべく、規約の変更をするもの。

○町道路線の変更について

県道77号(平塚松田)比奈窪バイパス整備事業により、町道大町線が分割されたため、路線の変更(起点変更)を行うもの。

○町道路線の認定について

県から移管を受けるにあたり「町道比奈窪幹線」として路線の認定を受けるもの。

補正予算

令和2年度一般会計補正予算(第8号)

1億6340万5千円の追加
総額54億300万円に

農林水産業費では、農村環境改善センターの設備改修工事に係る費用の増額。

商工費では、ふるさと納税の増収見込みに伴う返礼品発送委託料を増額したほか、里都まちカフエ、厳島湿生公園、境ふれあい農園の施設・設備の改修・修繕の経費を増額。

土木費では、道路及び中井中央公園におけるナラ枯れ拡大防止のため高木伐採委託料を計上したほか、児童公園及び中井中央公園の施設・設備改修経費を増額。

教育費では、井ノ口公民館施設修繕及び総合グラウンド・テニスコート自動照明交換工事の経費を増額。

財産収入では、才戸交差点水質浄化施設敷地の売却に伴う財産売却収入を増額し、寄附金では一般寄附金及びふるさと応援寄附金を増額。

主な質疑

問 中央公園を含めた町全体のナラ枯れの状況は。

答 中央公園で18本。道路の方で9本。県と情報共有した中で、18か所、486本。第三者被害の恐れのあるところは、伐採処理していく。

問 防災行政無線の無償貸与の調査を2回実施しているが、防災無線費の減額理由は。スマートフォンアプリの影響は。

答 予算では現行のアナログ受信機貸与数から2500台分計上したが、希望調査と設置調査の2回の調査で、スマートフォンアプリの利用でよいとする回答が1000件あり、減額した。

令和2年度国民健康保険補正予算

(第3号)

42万7千円の追加

総額12億887万9千円に

令和2年度介護保険補正予算

(第2号)

249万3千円の追加

総額8億785万9千円に

令和2年度下水道事業補正予算

(第1号)

1億75万2千円の減額

総額5億206万9千円に

令和2年度水道事業補正予算

(第2号)

水道事業費用28万6千円の減額

総額3億1133万9千円に

第3回臨時会

10月23日

物品購入契約の締結 1件
補正予算 1件

契約

物品購入契約の締結について

(令和2年度中井町立小中学校)

情報機器等整備事業端末等購入

国が提言するGIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒へ一人1台のパソコン端末を配備し、学校ICT事業への推進をはかるもの。

契約方法 一般競争入札

契約金額 4224万6270円

契約者 株式会社 JMC
神奈川中央支店

取組みとして助成対象を小児や妊婦等まで拡充。

問 落札率は何%か。一般競争入札は競争力を高めて安価で落札すべき。

答 99.5%で落札。情報処理用の機器登録があり、県内に本店または受任地のある200社を超える業者から応札意思は結果的に1社。

問 4月スタートになると現場の教員の研修は。

答 各学校の情報教育担当教員を集めて研修を実施。

補正予算

令和2年度一般会計補正予算

(第6号)

1084万3千円の追加

総額52億2643万4千円に

インフルエンザの流行を抑制し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制を維持するため、高齢者のインフルエンザ予防接種に係る自己負担相当額の助成経費を増額。町独自の

第4回臨時会

11月27日

条例改正 2件
補正予算 1件

条例改正

○中井町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○中井町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に係る町独自の各種緊急支援対策事業に充てるため、令和2年12月期の期末手当を、町長が25%、副町長と教育長が20%減額するもの。

答 特別職3人で107万6千円の減額。町独自の緊急支援対策事業に充てる。

○中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員に準じた給与改定を行うため、職員の給与改定を人事院勧告に準じて期末手当を0.05月分引き下げるもの。

補正予算

令和2年度一般会計補正予算

(第7号)

1316万1千円の追加

総額52億3959万5千円に

農村環境改善センターや井ノ口公民館等にタブレット式検温機器、センサー式消毒器を導入、飛沫防止ボードの設置。
中央公園の夏季の三密対策としてミスト設備、里都まちカフェへの換気設備の設置。
テレワーク環境を提供するため農村環境改善センター及び井ノ口公民館の会議室にWiFi環境を整備。

町内自治会に対して感染症対策物品の購入費用等を助成。

問 今回の減額費用の総額はどれくらいか。

指定避難所における感染症対策として、送風機による空気循環を行う際に必要となる電源を確保するための蓄電装置の購入。役場窓口における混雑緩和や三密対策として、窓口受付発券機の導入、職員向けテレワーク環境の構築に併せたセキュリティ対策。

町内保育所、こども園、子育て支援センターへの感染症対策の強化を図るため、感染症対策備品の購入。

主な質疑

○地域活動感染症予防事業補助金について

問 自治会から要望があつて品物を届けるのではなく、必要なものは先に渡すという考えは。

答 自治会で必要な数量を判断していただいた申請で補助していく。

○防災資機材等購入費について

問 災害時の送風機蓄電装置とは。蓄電池の継続する時間は。

答 可搬の蓄電池を4台購入。夜間稼働させたい。

審議した議案等と審議結果

令和2年第3回臨時会

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	石渡正次	古宮祐二	多田 勲	峯尾 進	井上泰弘	尾尻孝和	加藤久美	森 文嘉	岸 光男	原 憲三	成川保美
町長	物品購入契約の締結について（令和2年度中井町立小中学校情報機器等整備事業端末等購入）		10/23	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町一般会計補正予算（第6号）		10/23	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和2年第4回臨時会

町長	中井町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		11/27	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町一般会計補正予算（第7号）		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和2年第4回定例会

町長	中井町議会議員及び中井町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町印鑑条例の一部を改正する条例		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町税条例の一部を改正する条例		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町下水道条例の一部を改正する条例		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●
町長	足柄上衛生組合規約の変更について		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	町道路線の変更について		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	町道路線の認定について		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町一般会計補正予算（第8号）		12/4	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		12/4	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町介護保険特別会計補正予算（第2号）		12/4	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町下水道事業会計補正予算（第1号）		12/4	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町水道事業会計補正予算（第2号）		12/4	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議員	過ごしやすい避難所のための決議について		12/4	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※戸村裕司議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

決議

過ごしやすい避難所のための決議

2016年4月より、内閣府の「避難所運営ガイドライン」にスフィアプロジェクトについて書かれるようになった。熊本地震発生後、スフィア基準が広く認知されるようになったからだ。スフィア基準とは「人道憲章と人道対応に関する最低基準」であり①「災害や紛争の被災者には尊厳ある生活を営む権利があり、従って援助を受ける権利がある」②「災害や紛争から生じる苦痛を和らげるために実行可能なあらゆる手段が尽くされるべきである」という2つの信念のもと「避難所の質の向上」を考えるとき参考にするべき国際基準として位置づけられている。

我が国における「雑魚寝や炊き出し」は、1923年に発生した関東大震災以来、今に続く避難所生活の考え方ですが「人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送ることができているか」という「避難所の質の向上」の観点からは程遠いものとなっている。

本町での避難を要する災害として、河川の氾濫、がけ崩れや地震による住宅の全半壊、またはライフラインの停止等が考えられることから、あらかじめ長期の避難期間を想定の上、「過ごしやすい避難所」と「仮設住宅の早期建設」に向けた確実な計画と対策を講ずるべきである。

避難所における災害関連死者を決して出さないという決意をもって、下記の事項をはじめとする別紙提言書についての的確に対処されるよう強く求める。

記

1. 避難所運営委員会の準備会として防災連絡会の設置
2. 指定避難所となる学校体育館等の冷暖房設備の整備
3. 福祉避難所の確保・要配慮者用個室の確保
4. 地元企業に対し、避難や備蓄スペースとして提供いただける部屋・スペースを依頼
5. 災害用トイレの確保と必要な水の確保、マンホールトイレの整備
6. 避難所で調理提供と配膳を前提にキッチンコンテナ、キッチンカーの確保、提携
7. 被災後、調理に活用するため給食センターの防災対策工事の実施、飲料水の十分な確保
8. 簡易ベッドの備蓄と段ボールベッドの確保、提携
9. 避難所での適切な居住空間の確保とプライバシーの確保
10. 避難者の健康管理体制、入浴対策、衣類の確保、衛生的な環境の維持
11. 新型コロナウイルス感染症対策として、個人防護服の備蓄、感染者用個室の確保、検査体制の確保、提携
12. 防犯や性犯罪防止等、安全安心の確保
13. 長期避難者のための仮設住宅早期建設計画の作成

以上、決議する。

令和2年12月4日

中井町長 杉山 祐一 殿

中井町議会

委員会報告
総務経済常任委員会

令和元年第2回定例会から調査研究を継続してきた「インター周辺の開発について」調査研究を終結し、町及び関係団体等に要望し、委員会報告を行いました。事業計画が住民の安心安全に可能な限り配慮し、詳細設計が整った段階で早期に住民への説明を行うなど要望しました。今後も注視していく必要があると考えています。

(18～19ページ参照)

委員会報告・決議
文教民生常任委員会

令和元年第2回定例会から「防災対策事業について」調査研究を継続してきた。避難所での生活環境に焦点を当て「過ごしやすい避難所」について調査研究を進めてきました。被災者の尊厳ある権利を保障するため最低基準である「スフィア基準」に基づき、避難所の確保からトイレ、キッチン、ベッドや飲料水の確保、女性や子どもへの配慮など「避難所の質の向上」を図るため、避難所における災害関連死者を決して出さない決意をもって、提言書を添えた決議を町長に提出しました。

(上記参照)

一般質問

コロナ禍による 予算編成と各事業の今後は



成川保美 議員

町長 先例にとらわれず検証し、精査・抑制を図る

町民生活の「新たな日常」を守り豊かに暮らせるようにコロナ対策を講じながら、財源捻出や経費削減に努め、最小の経費で最大の効果を発揮する取り組みがさらに求められている。

だが、一步一步確実に前進出来るように取り組んでいく。
問 町全体での事業を見て優先順位と緊急度に応じての予算配分することだが経緯は。
答 新規事業は100万円以上、継続事業は300万円以上、全てヒアリングの対象事業。

問 3年度の歳入見込み額は。大体40億円前後の予算規模。
答 法人町民税のコロナ影響は。現在把握できていない状況。

問 費用対効果の高い予算編成に、成果重視型マネジメントサイクルを活用されているか。
答 議会の提言、監査委員の講評の指摘事項等は、必ず受け止め検討している。成果を見ながら検証し事業に取り組んでいる。

問 法人町民税のコロナ影響は。現在把握できていない状況。
答 歳入の財源捻出の努力は。財政調整基金を有効活用。

問 特に継続事業は、エビデンス（根拠）に基づく事業構築が必要と判断しているが。
答 どのような形で実施しているのが効果的か当然検討する。

問 歳入の財源捻出の努力は。財政調整基金を有効活用。
問 グリーンテック内の企業誘致の空き地はどのような状況か。
答 未利用地は小さい画地を合せて2ha弱。

問 コロナによる相談状況等は。
答 総合支援金と緊急小口資金の貸付が32件。コロナ影響を受けた生活保護相談は少ない。

問 グリーンテック内の企業誘致の空き地はどのような状況か。
答 未利用地は小さい画地を合せて2ha弱。

問 「交流人口を増やして定住促進に繋げる」と推進してきた。コロナ禍で進路変更しターゲットを絞り定住促進を促すことは。
答 議員の提案は、後期基本計画に入る予定。

問 長期になるが、農業ゾーンの農業振興地域整備計画の見直しがされている。大変だが都市マスタープランが改定され、次世代に歳入確保が出来るように。
答 農業振興地域で規制がかかっている。土地利用を行う方向で進めると上位計画が必要。すでに市街化編入は厳しい状況

問 3年度に向けて行革による軽費削減は。スクラップ・アンド・ビルドによる財源確保は。
答 スクラップ・アンド・ビルドの徹底で、継続事業を漫然と進めることは厳に慎むよう指示。

問 3年度に向けて行革による軽費削減は。スクラップ・アンド・ビルドによる財源確保は。
答 スクラップ・アンド・ビルドの徹底で、継続事業を漫然と進めることは厳に慎むよう指示。

問 インター周辺開発が遅れている。収入を得て町民センター建設をする計画は。
答 見極めながら進めたい。

問 3年度に向けて行革による軽費削減は。スクラップ・アンド・ビルドによる財源確保は。
答 スクラップ・アンド・ビルドの徹底で、継続事業を漫然と進めることは厳に慎むよう指示。

問 久所自治会内の工業専用地域も地区計画制度を活用し、地区計画で縛りをかけていただきたい。
答 必要なら地区計画はすべき。

問 3年度に向けて行革による軽費削減は。スクラップ・アンド・ビルドによる財源確保は。
答 スクラップ・アンド・ビルドの徹底で、継続事業を漫然と進めることは厳に慎むよう指示。

問 必要なら地区計画はすべき。
※スクラップ・アンド・ビルド：非効率な組織や事業を廃止して、新たなものに置き換えることで、効率化や改善を実現すること。

問 3年度に向けて行革による軽費削減は。スクラップ・アンド・ビルドによる財源確保は。
答 スクラップ・アンド・ビルドの徹底で、継続事業を漫然と進めることは厳に慎むよう指示。



将来に向けて市街化編入を

質問者本人の原稿を尊重し、編集しています。

一般質問



峯尾 進 議員

空き家を増やさない町づくりは

町長 適正管理の情報提供や意識啓発等に取り組む

本町では空き家対策として、実態調査と空き家バンクを創設して取り組むも、登録と成約件数はわずかで、関連住宅支援策も利用者が少ないまま現在に至る。一方で、空き家の数は年々増加傾向にあり、今後も増え続けることが予測されている。空き家の増加は、管理放棄などで、近隣への防犯・防火・衛生面など、住環境への悪影響が懸念されており、町並みの景観が損なわれることなど、地域社会でも多くの問題を抱えている。町においても、空き家の増加に



管理放棄の空き家は近所迷惑に

問 官民専門チームによる空き家相談窓口の創設は。

答 神奈川県住宅協会小田原支部と空き家バンクにおける媒介に関する協定やシルバー人材センターと空き家の適正な管理などと連携しており、

問 空き家支援策の対象拡大の検討実施は。

答 「中井町子育て・若年夫婦世帯空き家改修事業補助金」は29年度に創設し、30年度から年齢条件や施工業者などの条件を緩和しており、さらなる緩和は今後の利用状況を見ながら検討。

歯止めをかける施策として、適切な情報提供と専門チームによる総合的な助言指導が必要不可欠で、空き家の利活用や問題空き家の措置など、空き家の増加を抑え、定住促進や良好な住環境維持に向けて町の対応を問う。

問 賃貸集合住宅の利活用と指導・支援は。

答 家賃収入による収益を見いだして、事業展開を図る目的から、事業者での適正な管理が行われるべきと考える。

問 町営住宅を廃止する方向性がでていますが、集合住宅を町が借り換えての供給などの考えは。

問 空き家を増やさないためのエリアマネジメントと地域への協力要請は。

答 エリアマネジメントによる空き家対策が行われていることは認識している。本町では空き家に関する相談もそれほど多くない現状であり、現在のところ行政で対応出来ると考える。

空き家の利活用に努めている。近隣自治体の事前予防策として弁護士、司法書士などによるセミナー、相談会が開催されていることは認識しており、これらの事例を参考に必要に応じて専門家による相談会の実施などと検討していく。

問 住居であったが現状倉庫または店舗併用住宅など、空き家でない物件の除外などは、どのように調査しているのか、また固定資産税率の違いは。

答 店舗兼住宅は調査対象だが、倉庫は対象外。建物の変更があった場合は、必要に応じて再調査して追加。税率については1.4%で同じになる。

問 相続放棄されると近所での迷惑防止から、空き家対策計画のガイドラインを作る必要は。

答 相続放棄される前に、特定空き家が認定されている中で対応出来ると考えている。

答 町営住宅自体については、福祉的な意味合いを含めたものと認識。今後は、民間住宅借上げも含めた中で検討していく。

問 所有者不明の空き家対策は。

答 現在、所有者不明の空き家はないと認識している。まずは所有者不明の物件が発生しないように、情報提供や意識啓発等に取り組んでいく。

一般質問



森 文嘉 議員

コロナ禍での行政運営は

町長 アイデアもいただきながら速やかな対応で

現在、コロナという課題に直面し「国や県に依存したままか」「自立して覚悟をもって行動をするのか」非常事態に挑む首長の姿勢に関心が高まっている。

問 町内スポーツ団体や、各種文化団体などの活動状況は。

答 文化団体で一部自粛している団体もあるが、多くは感染症対策を講じながら活動を再開している。

問 密を避けるために広い部屋を使った場合、従来と同じ使用料で対応できているのか。

答 特に相談も受けてないので、今のところ考えていない。

問 コロナ期間中は使用料を免除してもよいのでは。

答 調査等も含めて、これから検討にさせていただきます。

問 生涯学習の重要性から、自

粛団体との話し合いを進めたら生涯学習を推進する上で、自粛団体にも活動を再開していただきたい。諸条件を調査した中で対策を講じていきたい。

問 デイサービスや訪問介護などの利用状況は。



答 通所系サービスで、現在もなお利用控えが続いている。訪問系サービスは、現在では前年度を上回る利用状況。

問 専門職の高齢者訪問を増やす考えは。

答 今年度より保健師と管理栄養士の二人体制で行っており、来年度も引き続き実施する。

問 役所内での仕事量、忙しさの格差が生じていると思うが、その対応は。

答 一時的な事務量の増大に対しては、会計年度任用職員の採用により対応している。各課が所掌する業務内容から、職員の配置換えを行うまでの状況ではないと判断している。

問 イベントなどの再開計画は。

答 今年と同様、来年度も中止についてはぎりぎりのところで判断する。

問 職員がコロナに感染した場合の対応策は。

答 職員が罹患した場合には、消毒など保健所等の指導を仰ぎながら対応する。

問 交代勤務導入などの考えは。

答 本町のような小規模団体は

2交代にできないのが現実であり、状況に応じて適切に対応していきたい。

問 今後、コロナとの共存を踏まえた町独自の計画は。

答 現在、特に計画はないが、皆さんからもアイデアをいただきながら速やかな対応をしたい。

問 コロナ禍での生活困窮など相談窓口を設置する考えは。

答 保健所や県でも相談窓口を設けている。今後の判断の中で町としてどうあるべきか、速やかな検討が必要と認識している。

問 コロナ終息後の住民サービスや未来を見据えた行政価値の再設計は。

答 都心を離れた自然豊かな郊外の生活環境が注目されている。各種施策の展開により定住人口を確保、持続可能なまちづくりにつなげていきたい。

また、行政のデジタル化による住民サービスの向上や、効率化にも取り組んでいく必要がある。

一般質問



多田 勲 議員

行政のデジタル化推進を

町長 今後、先進事例等について調査研究していく

問 コロナ感染症の影響に伴い、世界中でデジタル化の流れは大きく加速している。このような状況下で行政のデジタル化を推進し、役所業務の生産性の向上と市民の利便性の向上を実現していくことが急務であり、喫緊の課題でもある。町の方針や計画について伺う。

答 自身のスマホ等で、申請等を行うことは、住民サービスの向上につながるが、これらの新たなサービス提供を行う場合には、費用対効果等も考え調査研究していきたい。

問 市民の行政手続は、脱印鑑とペーパーレス化を行い、申請手続の簡略化と申請者の負担軽減を図ったかどうか。

答 押印廃止可能なものについては、順次廃止を進め、併せてペーパーレス化も推進していきたい。

問 来年、マイナンバーカードの健康保険利用が始まるが、どのようにPRと普及を行うか。

答 来年3月、本人が利用登録・申込みすることにより、健康保険証として利用できる。町でも広報紙やホームページ等でPRし普及を図っていく。



デジタル化によって大きく変わる社会

問 スマートフォンを利用し、行政情報配信や行政手続の受付を行ったかどうか。

答 町では、スマホ教室等を公民館活動として行っており、このような取り組みを通じ、高齢者等のスマホの活用に対して支援をしていきたい。

問 職員のテレワーク推進は、業務の洗い出しを行い、どの部署、どの業務なら在宅、テレワークができるのか等、できることから始めたかどうか。

答 来年の4月までにテレワーク環境構築を進める。業務内容がテレワークに可能と判断をした場合については、積極的な利用促進をしていきたい。

問 庁内事務作業のペーパーレス化は、紙の印刷代が不要になる等、メリットが多くあり、積極的にペーパーレス化をさらに推進すべきでは。

答 庁内業務のペーパーレス化はテレワーク推進等につながる認識しているが、費用対効果の面を含め、検討していきたい。

問 ※ デジタルトランスフォーメーション(DX)という考え方で、デジタル化を進めるべきでは。

答 国や、地方自治体においても、DXの取組が本格化していると聞いている。町も行政デジタル化の推進にDXの考え方は必要と認識している。

問 デジタル化を庁内横断的に進めるにあたり、どのような組織や体制づくりをするか。

答 現状として取り組みが進んでいないため、国や県、近隣地方自治体の先進事例等の動向も注視しながら、枠組みを考えていく。

問 ※ 今、町はスマートシティ計画策定の必要な時期に来ており、スマートシティという大きな枠組みをつくり、デジタル化を一気に取り組む方針を持つべきと考えるがいかがか。

答 まずは、町の課題を正しく認識した上で、その解決に適したデジタル化の方針を正しく選択することが必要であり、先進事例等を検討し、調査研究していく。

※デジタルトランスフォーメーション(DX)：デジタル技術を使って社会そのものを変革すること。

※スマートシティ：デジタル技術を使い、都市の計画・整備・管理・運営を行い快適に暮らせる都市のこと。

一般質問

中井町役場入口バス停 トイレの早期改修を

他 1 問



尾尻 孝和 議員

町長 速やかに検討しながら対応する必要を認識

問 提案ですが、現在のトイレを取り壊して、移動式仮設水洗トイレを設置されてはいかがか。

答 指摘の件もあったのは事実。

問 水洗式トイレに作り替えても、地権者に土地返還を求められたとき、あるいは役場周辺整備を行うとき、トイレを取り壊さなければならなくなってしまふ。あえてトイレ改修の話を持ち出さなかったのでは。

答 町としては、控えさせても良かった。

このバスターミナル、土地所有者から神奈川中央交通が借り、その一画に中井町が公衆トイレを設置し、町が管理してきた。一昨年、町、地権者、神奈川の三者間で協議が行われ、貸借契約の継続が合意された。この協議に際してトイレの改修は話し合われたか。

問 中井町役場入口バスターミナル公衆トイレについて、中学校の生徒さんから意見。「トイレが汚な過ぎます。もう昭和じゃありません。令和です。水洗に直してほしいです。」

問 2018年度決算で、借金より貯金が多い自治体は県下で2つだけ。しかも、中井町の貯

答 今決断はしないが、その時期において決断をさせていた

問 今年度から実施されている中学校給食無償化に続いて、来年度からの第六次の中井町総合計画後期基本計画(案)の目標に、小学校給食無償化を据えられたことを歓迎する。これを5年間のいつの時期にするのか。

問 今年度から実施されている中学校給食無償化に続いて、来年度からの第六次の中井町総合計画後期基本計画(案)の目標に、小学校給食無償化を据えられたことを歓迎する。

答 そういう導入も十分意識し、速やかに検討しながら対応していく必要があると認識。

地権者との関係が問題となる恒久的な水洗トイレではない。将来的にバスターミナルがほかの場所に設置されたとしても無駄にならない。災害時用のきれいで安心な仮設トイレとしても、公衆トイレが必要とされるほかの場所での活用もできる。

小学校給食無償化 実施の時期は

問 利益が目的の民間企業とは違い、自治体は黒字を出すことを目的にした組織ではない。財政を使って町民生活を向上させることが役割。財政収支が黒字を長期にわたって続けているのを住民の福祉などに回す。ある

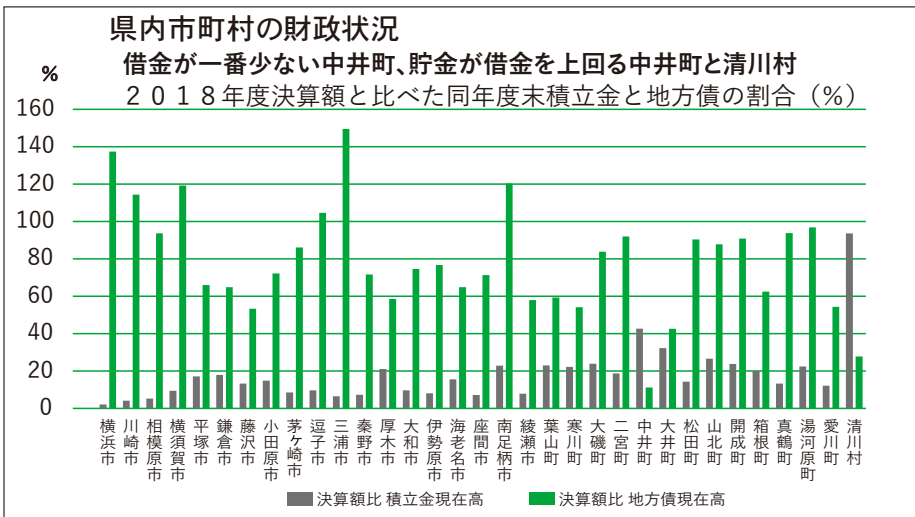
答 決断については、先ほど申したとおり、そこで判断したい。

問 利益が目的の民間企業とは違い、自治体は黒字を出すことを目的にした組織ではない。財政を使って町民生活を向上させることが役割。財政収支が黒字を長期にわたって続けているのを住民の福祉などに回す。ある

答 決断については、先ほど申したとおり、そこで判断したい。

金額高は借金残高の3.8倍、県下トップ。この10年間、一方で、一般会計の貯金を毎年2億1千万円積み上げ、他方で、借金を毎年1億5800万円減らしつつ、併せ、下水道会計の借金を毎年1億9400万円減らした。全体で、毎年平均5億6200万円もの財政改善が進んできた。

金額高は借金残高の3.8倍、県下トップ。この10年間、一方で、一般会計の貯金を毎年2億1千万円積み上げ、他方で、借金を毎年1億5800万円減らしつつ、併せ、下水道会計の借金を毎年1億9400万円減らした。全体で、毎年平均5億6200万円もの財政改善が進んできた。



答 住民福祉、住民に対しての還元は当然だと思う。来年度については、一番気にかかっているのはコロナ。そういった面を含めて判断をさせていただきます。

いは、税金や社会保険料の負担を減らす判断が筋では。

令和2年度 中井町議会報告会アンケート



ご回答はファクシミリ **0465(81)1443** もしくは
ネットアンケートフォーム <https://forms.gle/BCmN8SfaZ8WvSSRd6>

今後の議会報告会の参考とするため皆さまの
ご意見をお聞かせください

(当てはまるものに✓)

お住いは

中井町 町外 (市・町)

年齢は

10代 20代 30代 40代
50代 60代 70代 80代以上

性別は

男性 女性 答えない

議会報告会の動画開催をなんで知りましたか
(複数回答可)

議会だより 広報なかい
町ホームページ SNS 人づてに
その他()

議会報告会の動画開催をどう思いましたか
(複数回答可)

新型コロナウイルスのため適切な判断だ
例年通り、会場開催で行うべきだった
終息後は会場と併用 終息後も動画のみで
新たな試みを評価 さらにネット活用を
その他()

報告動画の内容は

わかりやすい
どちらとも言えない
わかりにくい

報告動画の時間は

長い ちょうどよい 短い

報告動画の構成や編集は

見やすい どちらとも言えない 見にくい
その理由は()

議会の取り組みについてお聞きします
(複数回答可)

町政に関心がある
議会に関心がある
議会のコロナウイルス対応を知っている
議会に常任委員会があることを知っている
議会中継を見たことがある
議会だよりを読んだことがある
議会報告会があることを知っている
意見交換の場があることを知っている
議員政治倫理条例があることを知っている
日頃から議員との関わりがある
現在、議員に相談したいことがある
これをきっかけに議会に関心を持ちたい

議会報告会をはじめ議会や町政へのご質問・ご意見等がございましたらご記入ください

① 町の選挙における公営拡大と供託金導入

区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
町長選挙	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
町議会議員選挙	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	なし ↓ 15万円

② 選挙運動における公費負担の概要

1. 選挙運動用自動車の使用における公費負担

選挙運動期間（告示日から投票日の前日まで）における選挙運動用自動車の使用について、各日につき以下のどちらかの公費負担を受けることができます。

- (1) 自動車運送契約を結ぶ場合 1日につき、上限6万4,500円
- (2) 自動車を借上げる場合 1日につき、次の各費用の合計
 - ① 自動車借上料 上限1万5,800円
 - ② 燃料代 上限 7,560円
 - ③ 運転手報酬 上限1万2,500円

2. 選挙運動用ビラの作成における公費負担

選挙運動用ビラの作成において、以下の単価及び各選挙種別のビラ作成可能枚数を上限として、次の計算式により公費負担を受けることができます。

計算式 町議会議員選挙 7.51円×1,600枚=1万2,016円
町長選挙 7.51円×5,000枚=3万7,550円

3. 選挙運動用ポスターの作成における公費負担

選挙運動用ポスターの作成において、次の計算式によって算出される金額を上限単価、中井町のポスター掲示場の数を作成上限枚数として、公費負担を受けることができます。

計算式
$$\frac{(525.6円 \times \text{ポスター掲示場数}) + 31万500円}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{作成単価}$$

なお、いずれの公費負担についても、事前に選挙管理委員会に申請書及び契約書等の提出を要し、選挙管理委員会に認定されたものに関し、業者が町へ直接請求を行い、その費用が支払われることとなります。

③ 法定得票数と供託物没収点等

選挙の種類	法定得票数	供託金	供託物没収点
町村議会議員	$\frac{\text{有効投票総数}}{\text{その選挙区の議員定数}} \times \frac{1}{4}$ 以上	15万円	$\frac{\text{有効投票総数}}{\text{その選挙区の議員定数}} \times \frac{1}{10}$
町村長	$\frac{\text{有効投票総数}}{\text{総数}} \times \frac{1}{4}$ 以上	50万円	$\frac{\text{有効投票総数}}{\text{総数}} \times \frac{1}{10}$

ぎがイトピックス

町の選挙が変わります

— 町村選挙の公営化 —

立候補の環境を整え、出やすいように——今回、中井町議会議員及び中井町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例が可決されました。これは、町村の選挙の公営化によって立候補の環境を整えるもので、公職選挙法の一部を改正する法律に伴い、新たに制定され、次回の選挙から導入されるものです。

町村議会は、市議会に比べ、候補者が少なく、本町でも、定数をわずかに上回る選挙が続いています。総務省の「地方議会・議員のあり方に関する研究会」においても、議員のなり手不足への対応策の一つとして、町村議会議員選挙における公営の拡充が議論されました。

今回の公職選挙法の法改正は、これに加え、全国町村会や全国町村議会議長会からの要望を受け、議員立法で提出、国会で承認され、

12月12日施行されました。これによって、町長及び町議会議員選挙において、これまで公費で賄われていた選挙ハガキに加え、

- ① 選挙運動用自動車の使用
- ② 選挙運動用のビラの作成
- ③ 選挙運動用ポスターの作成

の3点について、地方自治体がその費用の上限を定めながら、公営の対象とすることができるようになりました。

併せて、公営対象拡大に伴う措置として、町議会議員選挙にも立

候補者による供託金制度が導入されます。

選挙で当選するためには一定数以上の得票数が必要となり、公職選挙法ではこれを法定得票数といい、選挙の種類によって定められています。供託金制度では、これに加え、供託金没収点も定められ、一定数以上の得票数を得られなかった候補者は供託金が没収されることとなります。

一般質問

行政評価の現状と 進歩する町について問う

他 1 問



加藤 久美 議員

町長 効果的で効率的な行政評価の確立に努めたい

令和2年度中井町行政評価(外部評価)結果

事業名	評価
障がい福祉サービスの町助成制度(町単独事業)	B
蔽島湿生公園活性化事務	C
未病センター・健康づくりステーション事業	C
境グリーンテックパーク公園維持管理事務	B
学校給食センター運営管理事務	B
郷土資料館施設管理事務	C

【評価基準】

- A: 現状どおり事業を進めることが適当(適当)
- B: 事業の手段・効率性を改善し効果を高めることが適当(改善・継続)
- C: 事業目的や事業主体など抜本的な見直しが適当(抜本的な見直し)
- D: 事業の休・廃止を検討(休・廃止)

問 町では、効率的な行政運営を図るため、行政評価制度を導入しています。「行政評価とは「行政の活動を何らかの統一的な視点や手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させること」をいい、本町での制度実施は今年で実質4年となり、その成果や課題が見えてきていると思います。行政評価は行政内部の身内による評価が多いため、効果が見えにくい面もあるといわれていますが、本町では外部委員会を設け、事務事業評価を公開するなど、

透明性や公平性にも配慮しています。しかし、今もなお、町政に対する町民意識は低く、効果を実感できません。実際には行政評価制度のみが存続して、機能的に活用されていないのではないかと、「行政評価を行っていません」というスタイルが目的になっていないか。よりよい行政運営や町づくりへと機能し改革されているのか伺います。

答 ①成果重視型の行政運営②分かりやすく透明性の高い行政運営③計画、実行、評価、改善の仕組みの確立④職員の意識改革。4つの目的に対する取り組みを行い、成果は表れている。

問 外部評価の町民傍聴はどの程度か。リモート会議や開催日時の変更など傍聴を増やしては。

答 町民の傍聴はない。今は提案への考えを持たず、ホームページで公開。

問 評価を受け、どのように改善、または現状としたのか。そのプロセスを町民に理解してもらうことは大切ではないか。

答 評価のあった事業については、次年度以降予算の中で反映するのが町のスタンス。

鳥獣被害から町民を守る対策について問う

問 近年、鳥獣被害は全国的にも大きな問題となり、各自治体でも被害対策は困難を極めています。本町においてもイノシシの目撃情報が増加、学校に出没するなど、接触しケガ人も出ていることから地域住民の不安の声も高まっています。何より農家被害は重く、落胆と悲痛な声に掛ける言葉を失うほどです。鳥獣対策の中でも特にイノシシ問題については重要課題で、本町の政策が求められています。町民の生命と財産が脅かされている事実に対し、町の対策と現状、今後について伺います。

答 耕作放棄地、防護柵の未設置、収穫残渣や放置された果樹などがイノシシを呼び寄せてい

る。町は被害対策を繰り返して報告しているが、なかなか危機感が浸透していない。被害を受けやすい状況がある。自分の財産について管理を適正にするのも重要。

問 イノシシ被害には農地を壊してしまう被害がある。穴を掘り、畝や土手、畑自体を重機が入ったようにぐちゃぐちゃにしてしまう。それを家族で行う農作業の自助でどうにかしなさいというのは、あまりにも酷。畑の再生支援を公助として行うことは必要ではないか。農家の存続、農家を減らさないためにも大変重要な支援と考えるが。

答 近づかせせない、侵入させない、駆除する、3つの基本対策が重要。地域ぐるみで対応するのが被害対策として一番と考えている。個々に対策が難しいところも、実施組織があるところも取り組んでいる。そこに支援を継続していくことが町としてできる対策。

一般質問

インター周辺の区画整理 事業の進捗状況は

他 1 問



石渡 正次 議員

町長 詳細設計の確定後、地域説明会を組合に求める

問 道路線形の変更で生じるメリット、デメリットは。

答 メリットは、通行する車両の安全確保が取れたこと。また、デメリットは、区画の形成が不整形になったこと、既存住宅の移転が増え、1軒分の移転補償費が追加されたこと、全体の事業費が上がったことです。

問 スロープになる歩道がほしいが、従来の車道を狭くし、歩道として残したらどうかという要望が出ているが。

答 現在、スロープに関しては県と協議を進めている。一方、従来の車道を歩道にという件は、猪分バス停から秦野方面に向かう歩道が現在整備されていない状況であるため、歩行者の導線が確保できないことから、計画の中では考えていない。

問 通行量が少ないと感じているようだが、数の捉え方を「これだけの人数しか通らなかった」と捉えるか「これだけの人数の人が通った」と捉えるかによって、大きな違いが出てくる。どちらが住民の考えや思いに即した捉え方になるのか。

答 利用者が1人でもいれば安全確保は必要と認識。警察からも利用者があるならば、安全確保するために歩道整備をしなければならぬと指摘された。今回、歩道の設置がない路線に歩道をつける計画変更をした。

問 道路線形の変更によって、減歩率は変化したが。

答 新たに歩道をつける関係で公共減歩が増え、46・08%の減歩率が50・5%に上がった。事業費の増大という形で跳ね上がってくるので、バランスをとりながら進めていく必要がある。

問 説明会はもとより住民の声を聞く機会を早く設けたいが。

答 「頂いた意見をこのように設計の中に盛り込みました。」という形で地域に下したいと考えている。また、模型を作った「将来的にこのような造成ができる。」と説明できればと思っている。

問 園、小学校、中学校の円滑な接続の工夫は

答 環境の変化という外的要因と基本的な生活習慣、エネルギーを自分では抑えられない等、複雑な内的要因があり、子どもの行動として表れている。今は、原因を突き止めるよりも、その子の今の行動に対して、どのよ

問 補助教員の役割と子どもへの関わり方は。

答 チームティーチングという形と、子ども同士で関係を作ることが難しい場合、支援者として、どのように補っていくかという役割を担っている。



ししわけ猪分バス停からインター方面を望む

問 町では、どのような対策を講じているのか。

答 学校間の接続では、入学前の体験入学、給食の試食会、授業風景の見学等を行い、学校の状況を知る試みをしている。また、先生方は子どもたちの情報交換、授業づくり研究を通しての教育目標やカリキュラムの共通理解、各種研究会、道徳研修会等を行い円滑な接続を図っている。

問 園、小学校、中学校の円滑な接続の工夫は

答 環境の変化という外的要因と基本的な生活習慣、エネルギーを自分では抑えられない等、複雑な内的要因があり、子どもの行動として表れている。今は、原因を突き止めるよりも、その子の今の行動に対して、どのよ

問 園、小学校、中学校の円滑な接続の工夫は

答 環境の変化という外的要因と基本的な生活習慣、エネルギーを自分では抑えられない等、複雑な内的要因があり、子どもの行動として表れている。今は、原因を突き止めるよりも、その子の今の行動に対して、どのよ

問 園、小学校、中学校の円滑な接続の工夫は

答 環境の変化という外的要因と基本的な生活習慣、エネルギーを自分では抑えられない等、複雑な内的要因があり、子どもの行動として表れている。今は、原因を突き止めるよりも、その子の今の行動に対して、どのよ

一般質問

公共施設の 障がい者トイレの充実を

他 1 問



原 憲三 議員

町長 総合的判断から課題が多い

新たな生涯学習施設が検討され15年、先送りになって2年が経過しています。放置された農村環境改善センターをはじめ、公共施設を見れば、町は本当に障がい者や弱者を大切にしているか疑問です。

問 農村環境改善センターの裏口をバリアフリー化し、町の資材置き場に多目的トイレを設置し、開館中、使えるようにしては。

答 農村環境改善センターの裏口については、確保が困難であり、その周辺は人けがなく、防犯上の問題や雨天時などに不自由をかけるトイレを設置することは課題が多いと考えている。

問 改善センターに障がい者トイレがないので、いろいろな事業に参加できない状況が起きています。障がい者トイレのない公共施設があるのは中井町から

いかと思います。他市町では考えられないと思います。

答 改善センターに障がい者トイレ等はなく、迷惑をかけていることは重々承知している。財政的な問題もある。

本庁舎のトイレは奇麗に改修された。改善センターに障がい者のトイレを作れないか。



農村環境改善センター

問 財政的な問題といわれますが、町には12億8千万円の財政調整基金があります。障がい者トイレを作るのに300万円位できると聞いています。

答 庁舎利用者が快適に利用できるようにと2年ほど前に改修した。障がい者の方には、庁舎の方を利用して、快適に施設を利用していただくような形で努めてまいります。

問 オストメイトを含む障がい者の多目的トイレが2カ所あれば、対応できると思います。

町内小学校、中学校にはそれぞれ、障がい者トイレが1つしかない。障がい者に優しい町を考えるなら、もっと前向きに考えてほしいと思います。障がい者の権利を奪っているとは思いませんか。

答 町民、平等だと思っています。すべての人が満足だというのは難しい。そこで、優先順位を決めて進めたいと思っています。

学校の感染対策を 委託しては

問 4月から各校に配置されたスクール・サポート・スタッフの職務内容は、新型コロナウイルス感染症の消毒支援まで幅広くなっており、当初の想定を超えていないか。

答 8月に文科省の通知が出るまで、感染防止の観点から、児童生徒は清掃活動を実施せず、その間は、教職員やスクール・サポート・スタッフ、学習指導員が清掃し、消毒も行ってきます。

問 今後感染が広がれば、子どもの健康観察や心のケアなど、先生やスクール・サポート・スタッフが行うべき仕事が増えてきます。手洗い場やトイレ清掃は業者に委託する考えはないか。

答 文科省の通知で、児童生徒が通常の清掃活動の中で、消毒しても差し支えないことも示されたことにより、小中学校に対して、児童生徒による通常の清掃活動を再開してよいことを指示した。

議会報告会

町のコロナ施策と臨時会

町では「特別定額給付金」、「子育て世帯への臨時特別給付金」等の国の経済対策のほか、国や県からの財源措置を元に、**町独自の**新型コロナウイルス感染症に対する緊急支援策を実施しました。

補正予算の審議のため、5、8、10、11月に臨時会が開かれました。年4回の臨時会も異例ですが、ひとり10万円の特別定額給付金も加えれば、補正予算の総額は、11億円強となり、一般会計予算は当初予算40億5900万円から令和2年12月現在54億300万円となりました。

コロナ対策への議員提案・意見書提出

緊急事態宣言直後の6月定例会においては、町の新型コロナウイルス感染症対策について多様な一般質問が提出、議論されました。

感染症対策の町独自策に対して、町長に議員提案を実施し、37件中、19件が取り上げられました(議員独自、町と重なった提案を含む)。

第2波、第3波に備えた感染症対策の充実化を求めた国県への意見書、地方財政の急速な悪化への財源確保を求める国への意見書を提出しました。

令和2年の主な審議

新型コロナウイルス感染症対策以外にも、令和2年度予算案では、いくつかの大型事業が審議され、実施されています。



木道改修が進む厳島湿生公園

・**厳島湿生公園木道改修工事業**…平成14年の開園以来、老朽化が問題となっていた木道を、3カ年かけ、現在のコースのまま約2倍に拡幅し改修(写真参照)。

・**教育ICT整備事業**…国のGIGAスクール構想実現のため、学校内に高速大容量通信ネットワークを整備。また新型コロナウイルス感染症によりオンライン教育が前倒しされ、年度内に小中学生に1人一台の端末を整備する補正予算が組まれました(10月臨時会)。

・**防災無線戸別受信機整備事業**…防災行政無線のデジタル化に伴う戸別受信機の無償貸与

そのほか、**中井町議会議員及び中井町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例**が新規条例として可決されました。

これは公職選挙法の改正により、町議会議員及び町長の選挙運動における選挙運動用自動車の借上げ、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成を公費負担により行うことができるようになることから、その制度化をしたものです(12月議会で議決)。詳細は議会だより194号12ページをご覧ください。

昨年度の議会報告会から

昨年度の意見交換では、井ノ口**諏訪地区の開発**や、中村**久所地内のバイオガス発電所計画**についての意見が寄せられ、議会が行った事実確認をもってお応えしました。

諏訪地区は総務経済常任委員会が継続して調査研究を行いました。不安視される声が多数寄せられたバイオガス発電所計画に対しては、議会報告会后、議会広聴委員会より問題提起を受け、議会運営委員会・全員協議会でも協議を行いました。

当該計画は住居地に近く課題が多いため、問題があるとの結論に達し、令和2年4月13日に町長に申し入れを行いました。11月初旬、**事業者より計画中止の表明**があり、11月27日の全員協議会で町より説明を受けました。



この頁の動画
<https://youtu.be/EsyrrvQhu48>

はじめに… 動画での議会報告会

平成25年から始まった議会報告会は、今回で7回目となりますが、新型コロナウイルス感染症に伴い、会場開催ではなく、**2月6日正午より動画配信サービスYouTubeでお伝え**する動画開催となりました。

担当する議会広聴委員会は、この議会だよりの紙面を用いて、報告資料を提供するとともに、**アンケートも、紙とネットフォームで実施**します。議会報告会の意見交換は、わたしたちにとっても大変重要な機会です。今回はぜひアンケートでご意見ご感想をお寄せ下さい。

令和2年度議会報告会資料目次

はじめに…動画での議会報告会	17 <small>分</small>
議会の動き	17 <small>分</small>
総務経済常任委員会報告	19 <small>分</small>
文教民生常任委員会報告	21 <small>分</small>
広聴委員会から	22 <small>分</small>
アンケート(取り外し可)	11 <small>分</small>

横書き構成ですが、ページ数は議会だよりのものです

この議会報告会では昨年(令和2年1月~12月)の議会の活動をお知らせします。動画は3部構成で、各ページに対応する動画のQRコードとURLを付しましたのでご活用下さい。

議会の動き

議会運営委員会

委員長 岸 光 男	委員 井上 泰 弘
副委員長 石渡 正 次	委員 森 文 嘉
委員 峯尾 進	委員 成川 保 美

新型コロナウイルス感染症と議会

2月末の一斉休校、4、5月には緊急事態宣言が発令されるなど、令和2年はコロナ禍に見舞われた

令和2年度



新型コロナウイルス感染症対策をとった議場

1年でした。議会も3月定例会より、感染症対策を取り始めました。

- ・ **議会の感染症対策**…出席者マスク着用、議席や傍聴席の間隔をとる、執行側説明員(担当課長)の入れ替え制、換気徹底

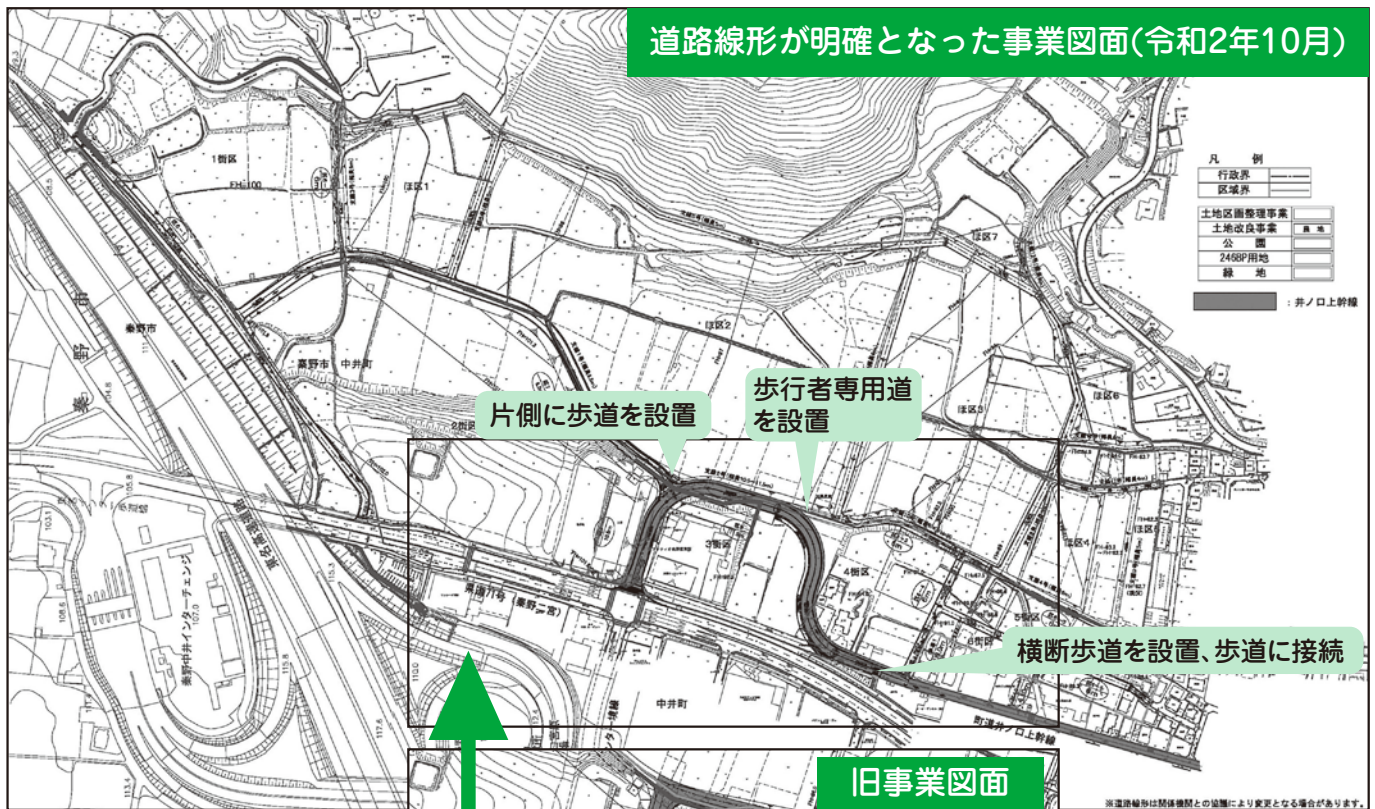
さらに、緊急事態宣言を受け、

- ・ **町への全面協力**…新型コロナウイルス感染症中井町対策本部に全面協力するため、対策本部と議会の情報共有を一元化
- ・ **町民の皆様との情報共有**…最新情報を町民の皆様にご伝えられるよう、緊急事態宣言中、連日、全議員に情報共有メールの発信をもって対応し、現在もそれに準ずる体制を維持しています。

主な町の独自策

- ・ **地域経済を支えるための中小企業等に対する緊急支援**…事業者等緊急支援給付金など
- ・ **町民生活の維持や感染症予防に向けた緊急支援**…小中学生への地域通貨給付、4月28日~12月31日に出生したお子さんへの応援給付金、水道料金の減免実施(4か月)、大学生等緊急支援給付金など
- ・ **新しい生活様式に向けた取り組み**…公共施設等の感染症対策、中小企業等へのキャッシュレス決済導入支援など

議 会 報 告 会



委員会では聴取した住民からの要望を元に、現地調査や対応状況を精査してきました。

令和元年中は、防災調整池の拡充や新たな雨水管の敷設による雨水処理能力の向上、道路配置の見直しによる造成高の変更により既存市街地への圧迫感等の緩和を図る計画が示されました。

事業計画の熟度が高まる一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、スケジュールの見直しを行い、組合設立は令和4年と1年延期することになりましたが、**先ごろ道路線形に関する県警との計画協議が決り、概ね道路線形が明確**になってきました。車両のみならず歩行者にも優しい形状となったと理解し、町及び関係団体等に以下の3点を要望し、調査研究を終結しました。

移設される旧県道は県警との計画協議により、クランク状から緩やかなカーブになり、片側に歩道が設置。

坂本地区からは歩行者専用道路で歩道に抜けられ、猪分バス停からは横断歩道で県道歩道へアクセス可能。

町及び関係団体等への要望

1. 町は組合施工の趣旨に則り、引き続き事業主体に対し、必要な助言、指導を行うこと
2. 事業計画が地元住民の安心安全に可能な限り配慮したものとなるよう、町は、組合及び関係機関等と調整を行うこと
3. 地域住民の理解と同意を重視し、詳細設計が整った段階で早期に地域住民への説明を行うこと

常任委員会からの報告

議会ではより専門的な審査が行えるよう、町の仕事をおよそ2つに分け、**2つの常任委員会**が担当しています。

議案や請願、陳情の審査を付託される他にも、それぞれの所管事項を調査研究しています。議会中に付議された案件は閉会中に審査することも可能です。議員は少なくとも1つの常任委員会に所属しなければなりません。

総務経済常任委員会報告

総務経済常任委員会

委員長 峯尾 進	委員 戸村 裕司
副委員長 尾尻 孝和	委員 岸 光男
委員 古宮 祐二	委員 成川 保美

企画課、総務課、環境上下水道課、産業振興課、まち整備課、会計課などが所管の総務経済常任委員会では「**今後の水道事業について**」と「**インター周辺の開発について**」を調査してきました。



自治会の皆さんによる鯉のぼりが舞う砂口配水池



この頁の動画
<https://youtu.be/viR1DCSjwE4>

今後の水道事業について

町の水道は100%地下水を使用し、安く、おいしい水を供給し、**ある調査で水道健全度は全国第2位**ですが、水道事業創設から48年が経過して、今後は老朽化に伴う施設や管路の更新に多額な投資が必要になってき

令和2年度

ます。これらの問題が、水道料金の値上げなど料金体系に影響することが懸念されます。また全国的に民営化や広域化の議論が起こっている最中であり、本町での今後の方向性と料金体系などについて、調査研究を行いました。

町水道運営協議会の協議内容などを注視しながら、他市町の料金体系との比較や、今後の運営方針・事業の投資計画等を精査しました。

また、委員会協議会で環境上下水道課から説明を受け、持続可能な水道事業に向け、町では民営化や広域化は行わないことを確認し、持続可能な水道事業に取り組むために、以下の3点を町に求め、委員会報告としました。

今後の水道事業についての町への要望

1. 健全な財政による施設の延命化及び耐震化に向けた経営基盤の充実
2. 安心・安全の給水維持と環境に適合した人員体制の確保
3. 事業の公設公営の継続確保と住民負担に配慮した料金体系の維持

インター周辺の開発について

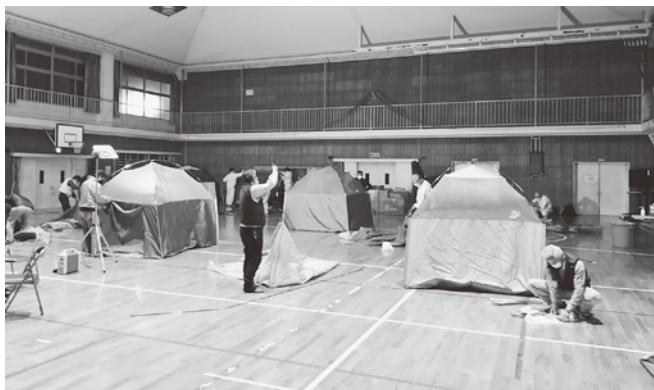
インター周辺の開発については、新たな産業拠点の形成を目的とした土地区画整理事業、隣接東側においては農振農用地の活用に向けた土地改良事業の2事業からなり、それぞれ地権者からなる**土地区画整理組合、土地改良区による施行**で計画されています。令和元年中に双方とも準備組合が設立され、業務代行予定者も選定されました。

当地区は立地条件が良く、将来性もある一方、谷戸の形状を呈している箇所もあることから、大規模な盛土造成等が必要となり、秦野市の一部も含むことから、より高度な調整が求められています。

事業計画等が示される中で、周辺住民からは、工事に関して、不安や要望も寄せられており、

議会報告会

調査結果を提言書にまとめ、12月の議会で審査結果として報告するとともに、町への要望決議として可決されました（詳細は本議会だより5ページに「過ごしやすい避難所のための決議」として掲載）。



コロナ対策を施した町の避難所訓練（地域防災課提供）

少人数学級編制の実現等の意見書

未来を担う子どもたちが、心身とも健全に成長し、確かな学力と生きる力を身につけるには、個人の状況に応じたきめ細やかな教育の実現が求められています。そのため、国は段階的に「35人以下学級」の実現に向けた教職員定数改善計画を示

主な調査内容より①

【少人数学級編制の現状】

- ・小学1、2年生は35人学級、小学3年生から中学3年生までは40人学級
- ・都道府県や市町村レベルで、国の定数を下回る学級編成基準を独自に適用可能
- ・本町では小学校最大36人（平均27.1人、全23.6人）、中学校平均37.7人（全国27.6人）と全国平均を上回っている
- ・小学生学力テスト全国1位の秋田県は、30人程度学級を実現、相関関係もある

主な調査内容より②

【義務教育費国庫負担制度の経緯】

平成17年、三位一体の改革により、義務教育費国庫負担制度の存廃が中教審で議論され、最終的に国庫負担率の引き下げ（1/2→1/3）で決着

しましたが、未だに実現には至っていません。

以上から、審査結果は、

1. 質の高い教育を実現するため、35・30人学級の実現を柱とする教職員定数改善計画「平成23年度～30年度までの8か年計画」が策定されたが、未だ実現には至っていない
2. GIGAスクール構想実現（16頁参照）に向けた「指導体制」充実のため少人数学級は必須
3. 新型コロナウイルス感染防止のための抜本的な改善策として少人数学級の実現に期待

国庫負担制度割合の復元については、「豊かでゆきとどいた教育の実現に向け、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは大切である」とし、「少人数学級編成の実現を始めとする教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1の復元を求める意見書」として令和2年9月11日、国に提出（詳細は議会だより193号）、**小学校での段階的導入への一助となりました。**

議会広聴委員会から

動画配信サービスを活用しての議会報告会はいかがでしたでしょうか？**ぜひアンケートで、ご意見ご感想をお寄せ下さい。**

今後の参考にするとともに、回答が必要なものは改めて議会だよりやホームページで回答します。右のQRコードからネットによる回答も可能です。よろしくお願いします。

なお、ネット環境等で動画をご覧いただけない場合、DVDを貸し出しますので、議会事務局までご連絡ください。

☎0465-81-3905



この頁の動画
<https://youtu.be/JkXbzolRrxo>

アンケート



議会広聴委員会

委員長	森 丈嘉	委員	岸 光男
副委員長	加藤 久美	委員	原 憲三
委員	井上 泰弘	委員	成川 保美

文教民生常任委員会報告

文教民生常任委員会

委員長 森 丈嘉	委員 井上 泰弘
副委員長 石渡 正次	委員 加藤 久美
委員 多田 勲	委員 原 憲三

地域防災課、税務町民課、福祉課、健康課及び教育委員会を担当する文教民生常任委員会では「認知症対策」と「防災対策事業について」を調査してきました。それとともに第3回定例会において、少人数学級編成実現と義務教育費国庫負担2分の1復元を求める陳情が付託され、それらに関する決議等を行いました。

認知症対策

2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症介護の場合、認知症以外の在宅介護と比べ、2倍以上の費用が掛かる、また**本町では、要介護認定者の約8割の人が何らかの形で認知症の症状を抱えている**ことから、認知症対策の重要性が高まっています。委員会では町の取り組み状況を確認するとともに、**認知症への理解を深めながら調査研究**を行いました。

主な調査内容より

【認知症の発症リスク】

- ①教育不足 ②高血圧 ③聴覚障害 ④喫煙
- ⑤肥満 ⑥うつ病 ⑦運動不足 ⑧糖尿病
- ⑨社会的孤立 ⑩過度のアルコール摂取
- ⑪外傷性脳損傷 ⑫大気汚染

【認知症予防の一例】

- ①生涯学習の推進
- ②食事法や睡眠のとり方
- ③「人に会う」「運動する」「新しいことに挑戦」
- ④認知機能検診による早期発見と早期治療で認知症予防…神戸モデルを調査研究



認知症への理解を深めるため、議員全員が町社協による認知症サポーター養成講座を受講し、オレンジバンドを取得しました

令和2年度

以上から下記の内容を求め、審査結果として報告するとともに、町への要望決議として可決されました(詳細は議会だより193号)。

認知症対策に関する要望決議

1. 認知症に対する正しい知識と理解のための普及啓発の拡充
2. 社会的孤立や運動不足、抑うつ防止のための講座などの実施
3. 生涯学習事業の拡充と団体への育成や支援
4. 65歳以上での認知機能検診(第一段階)と、疑いのある方の精密検査(第二段階)の実施
5. 上記、特別措置の実施に係る費用はすべて行政負担とすること
6. コロナ禍にあっても、不断の対応の重要性を認識され適切な措置を講じられること

12月21日の全員協議会で、町より認知機能検診の公費扱いは今後の課題としながらも、認知症対策の継続的な取り組みへの回答がありました。

防災対策事業について

近年、頻発するようになった大地震では、発災後避難所等での災害関連死者数も課題になっています。平成28年の熊本地震では災害関連死者数が8割を占めており、本委員会の調査では、防災対策事業の中でも「避難所運営のあり方」に特化して、「過ごしやすい避難所とは」について調査研究を行いました。

議論を通して、**避難所運営に関する平時の準備会として防災連絡会の設置、指定避難所のあり方や福祉避難所の確保、スフィア基準※にうたわれる避難所の質の向上**、さらには今年に入り、避難所の新型コロナウイルス感染症対策が課題となりました。

※スフィア基準…被災者に対する人道憲章を保障し、人道対応の最低基準。難民支援から生まれたが、紛争のみならず災害被災者にも共通している。トイレの数や男女別の比率、水の確保や居住空間のあり方等のガイドラインが示されている。

議会のページ

11月

- 5日 上郡議長会議員研修会
- 6日 文教民生常任委員会
- 24日 議会運営委員会
- 26日 議会広聴委員会
- 27日 臨時議会
- 議会全員協議会

12月

- 1日 定例会本会議
- 2日 定例会本会議
- 議会全員協議会

- 3日 総務経済常任委員会
- 4日 議会全員協議会
- 定例会本会議

1月

- 6日 議会だより編集委員会
- 12日 議会広聴委員会
- 14日 議会だより編集委員会
- 19日 議会全員協議会

- 21日 議会全員協議会
- 24日 議会だより編集委員会
- 11日 議会全員協議会
- 17日 議会運営委員会



議会広聴委員会からのお知らせ

議会報告会は動画で開催します

新型コロナウイルス感染症に伴い、今年の議会報告会は会場開催ではなく、**2月6日正午より**動画配信サービスYouTubeでお伝えすることになりました。報告資料はこの議会だよりでご覧いただけます。

また、アンケートは紙とネットフォームで実施します。(11ページ参照)ぜひアンケートでご意見ご感想をお寄せ下さい。3月15日締切り。紙の場合は郵送やご持参、またはファクシミリ0465(81)1443で。

アンケート



「広聴ご意見箱」受付開始！

議会や町政について知りたいこと、ご意見をお寄せ下さい。

個別の回答のほか、議会だよりやホームページでも公開することがあります。「広聴ご意見箱」と書いて、郵送やご持参、またはファクシミリ 0465(81)1443 でお送りいただくか、ネットアンケートフォームをご活用下さい。個別の回答が必要な場合はお名前や連絡先を明記してください。

ご意見



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議の傍聴はお控えください。

次回の
定例会は **3月2日(火)** 開会予定

湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)生放送
問合せ 議会事務局 ☎ 81-3905

議会メールアドレス



編集後記

昨年末、2020年の漢字が「密」に決まりました。上位3位までがどれもコロナに関わる字だったそうです。皆様の生活にも多くの変化があった1年だったと思います。そんな中、昼夜を問わず献身的にご尽力されている医療関係従事者に改めて感謝申し上げます。議会でも、例年2月に実施しています議会報告会(YouTubeで配信する)とにしました。また、皆様の意見を幅広く取り入れられるよう「広聴ご意見箱」を開設しますので、たくさんのご意見や質問をお待ちしています。さて話は少し早いです。今年の漢字は、「薬」になればいいなと思っています。安全に使用できるワクチンが、速やかに全員に行き渡ることを願って。(十高)

議会だより編集委員会

- | | |
|-----------|---------|
| 委員長 尾尻孝和 | 委員 尾進 |
| 副委員長 古宮祐二 | 委員 石渡正次 |
| | 委員 峯田多勲 |

町民の声

吉本明弘さん(宮原)

「コロナが発生して、もうすぐ1年になろうとしています。毎日、医療体制の逼迫と、感染者の増大が報道されています。各世代の自粛が望まれる中で、住民一人ひとりが今、何をすべきか考え、提案し、行動できるようにしていかなければなりません。十代の若者が、エネルギーをどのように使っていくのか。また、家計を預かり働く世代の安心・安全をいかにして構築するのか。家にいる老人や傷病者が安心して買い物や病院に行くことができるようになるためには、どのような対策をしていくのか。私たち住民は、町行政と一体となり共に提案・実行していくことが大切です。このようない町づくりが、この危機的で先の見えないコロナに立ち向かう私たちの願いです。他地域にはない発想で、町の活性化と発展を進めましょう。今回、このようなコロナ禍に、議会だよりに掲載させていただき有難うございます。皆で明日に向かって『レッツゴー!』」